

令和3年第2回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和3年 第2回久御山町教育委員会定例会 議事録

1. 招集年月日 令和3年2月26日
2. 招集の場所 久御山町役場会議室23
3. 開 会 令和3年2月26日 午後2時00分開会 宣告
4. 出席委員 山本悦三
寺井恵太郎
阿部拓児
田口賀彦
5. 職務のため出席した者の職氏名
教育次長 田井 稔
学校教育課長 星野 佳史
社会教育課長 西野 石一
学校教育課長補佐 佐野 美奈
社会教育課長補佐 高田 浩史
書 記 梶原 哲郎
6. 付議案件
議案第3号 令和2年度久御山町一般会計補正予算（第10号）について
議案第4号 令和3年度久御山町一般会計当初予算について

7. 会議の経過

午後2時00分 開会

○山本教育長 それでは、引き続き、定例会を開催いたします。それでは、議案第3号 令和2年度久御山町一般会計補正予算（第10号）につきましてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○佐野学校教育課長補佐 それでは、久御山町一般会計補正予算（第10号）について、学校教育課から説明させていただきます。まず、歳入です。1ページ目です。国庫支出金／国庫補助金／教育費国庫補助金／小学校費補助金で、学校保健特別対策事業費補助金（感染症対策のためのマスク等購入支援事業） 児童生徒1名あたり340円の学で、補助金がでまして交付決定がありましたので、小学校費11万8千円と中学校費7万3千円を増額計上しております。続いて2ページ、府支出金／府委託金／教育費委託金／教育総務費委託金、公立小学校と幼児教育施設との協働による幼小接続推進事業委託金で、こども園の5歳児が小学校に行き、交流をする事業があるのですが、委託契約ができましたので、6万3千円を増額計上しています。続いて歳出です。1ページ、こども園運営事業、2ページ目に詳細がありますが、会計年度任用職員一般の報酬を4名分、950万円の減額させていただいております。予算上では23人を雇用するよていでしたけれども、今現在19人の雇用となっております。会計年度任用職員補助についても予算よりも少ない人数での雇用となっておりますので1千650万円の減額をしております。その下、の職員手当、旅費等はその減額に伴う減額となっております。続いて3ページのこども園施設整備事業で650万円の減額です。委託料で建築事業関連こ業務、

入札差金 650 万円を減額しております。これについては、みまきこども園整備工事設計業務についての入札差金です。続いて 5 ページ目、教育委員会一般事務費で 30 万円の減額です。詳細は 6 ページに記載されております。これは、コロナの関係で教育委員の研修等が中止となったことによる旅費の減額です。続いて 7 ページ目、国際理解推進事業です。詳細は 8 ページに記載されております。職員手当と共済費は町で雇用している ALT の交代による減額、WHS からの受け入れの年でしたが、コロナの関係で中止となりましたので報償費、需用費、使用料及び賃借料を減額しています。積立金が国際交流基金積立金が会計課からの資料提示がありましたので計上しています。続いて 10 ページ、教育委員会事務局運営事務で 435 万 4 千円の減額です。詳細は 11 ページに記載されております。指導主事 1 名が再任用職員が配置されましたので、減額するものです。こども園の園長をしていただいた方に指導主事として来ていただいていますして、再任用は総務課の支出になりますので、減額をさせていただきました。続いて 12 ページで、20 万円の減額です。詳細は 13 ページに記載されております。小学校による駅伝はコロナのため実施しておりませんので、駅伝に参加する児童が事前に受診する心臓検診の費用を減額いたしました。続いて、16 ページ、小学校給食運営事業で 612 万円の減額です。詳細は 17 ページ、小学校に配置する会計年度任用職員一般の人数を 5 人で計上していましたが、人事異動の関係で実際は 3 人の配置となったことによる減額と、備品購入費ですが、御牧小学校の食器とトレイを更新しておりますので、その入札差金がでたことによる減額です。続いて 19 ページ、小学校保護者負担軽減事業で 70 万円の減額です。詳細は 20 ページに記載されております。こちらは、コロナによる臨時休業のため、春の校外活動を実施していないことによるものです。続きまして 21 ページ、学校管理一般事務費で 230 万円の増額です。詳細は 22 ページに記載されております。今年度、中学校の教科書採択をし、来年度から変更となるため、教員が使用する指導書を購入するための費用です。続きまして 23 ページ、中学校保護者負担軽減事業で 149 万 1 千円の減額です。詳細は 24 ページに記載されております。部活動の大会等について、今年度はコロナウイルスにより大会も少なく、全ての大会が終了しておりますので、補助金を減額するものです。以上、ご説明とさせていただきます。

○山本教育長　それでは、続きまして、社会教育課、お願いいたします。

○西野社会教育課長　それでは、社会教育課の説明をいたします。歳入です。1 ページでございます。使用料及び手数料の教育使用料、公民館使用料でございます。9 月末に公民館を閉館になったことに伴います公民館使用料で 54 万 4 千円の精査でございます。次に放課後児童健全育成施設使用料でございます。これにつきましては今年度はコロナウイルスの関係で 4 月・5 月に児童に休業要請をしたために人数が減り、95 万 2 千円の減額となったものです。次に文化施設使用料でございます。これについては旧山田家住宅の入館料でございます。入館者数の減少によって 1 万 6 千円の減額となります。次に体育施設使用料でございます。体育施設使用料で 356 万 6 千円の減額となります。施設の使用料の減額となります。次に国庫支出金の社会資本整備総合交付金でございます。この交付金についてはアスベスト工事に係ります国の補助金でございます。この国の補助金につきましては補助金対象のアスベストに係る部分についての精査により 1,060 万円の減額となります。次に府支出金の府補助金で、京のまなび教室推進事業費補助金でございます。現時、3 つのまなび塾が開催されていますが、コロナウイルスの影響で活動が少なくなったために 7 万 2 千円の減額となります。次に家庭教育支援基盤形成事業費補助金でございます。新型コロナウイルスの影響で子育て支援教室が夏休みの間に

実施できなかつたため、1万3千円の減額となります。次に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金でございます。これは65万8千円の増額です。放課後児童健全育成事業における、消毒液購入費用等に対する交付金でございます。次に東京2020オリンピック聖火リレー事業補助金でございます。300万の増額計上をしております。令和3年5月26日実施予定の聖火リレー準備における、警備関連費用に対する補助金です。次に財産収入、財産売却収入、物品売却収入でございます。これは中央公民館のピアノを売却に伴いまして、15万円を増額しております。次に繰入金、基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金でございます。これは、旧山田家住宅敷地内に美観維持のために砂利を購入し敷きましたが、砂利の購入費差金40万2千円の減額です。次に特別会計繰入金、三郷山特別会計繰入金（文化財費分）でございます。雙栗神社防災設備修繕や若宮八幡宮建造物保存修理事業等経費、併せまして1,296万8千円の増額です。次に諸収入の雑入でございます。府木津川運動広場運営業務管理料で11万1千円の増額です。宝くじ交付金でございます。7万7千円の増額となります。これは、ハロウィンジャンボ宝くじの収益に対し人口割合に応じて交付されるものでございます。次に、子育て支援学級参加料でございます。コロナウイルスの影響で事業が中止となったため2万円の減額となっております。次に、ゆうホール陶芸用窯利用料でございます。これは、陶芸用釜利用が少なかったため2万4千円の減額となります。次に歳出でございます。2ページをご覧ください。文化スポーツ施設運営事業でコロナウイルスの影響でプールが閉館になったこと等、人件費部分で1,100万円の減額となっております。次に4ページをご覧ください。家庭教育推進事業でございます。コロナウイルスの影響で、事業が履行できなかったことなどによりまして38万7千円を減額しております。次に6ページをご覧ください。社会教育委員会運営事務で社会教育委員への報酬等でございます。コロナウイルスの影響で中止となった研修出席費用分等を60万円の減額しております。次に8ページをご覧ください。社会教育総務一般事務費でございます。社会教育指導主事を兼ねて採用している1名の会計任用職員（一般）の賃金の精査及び、埋蔵文化財発掘を想定し計上していた文化財専門員の採用を行わなかったため、その分の賃金と社会保険料の決算見込みによる精査で220万8千円減額いたしました。次に10ページをご覧ください。中央公民館運営事業でございます。現在、9月末をもって中央公民館を閉鎖をしておりますので、公民館運営に係る指定管理料を精査し、1,200万円の減額をするものです。次に12ページをご覧ください。生涯学習センター費でございます。中央公民館運営事業と同じ理由により、精査し50万円の減額をするものです。次に、14ページをご覧ください。図書館費で、図書館運営事業でございます。図書館空調改修工事に係る工事監理費に係る不用額や電子計算機器に係る借り上げ料の差金等245万円を減額するものです。次に16ページをご覧ください。放課後児童健全育成事業でございます。会計年度任用職員（補助）に係る人件費の精査、並びに仲よし学級空調設備改修工事に係る差金582万8千円の減額です。次に18ページをご覧ください。旧山田家住宅保存・活用事業で、敷地内の樹木等管理につきまして、地域の協力により夏場の水やりに対する業者委託が少なく済んだことや、敷地内美観維持のために砂利を購入した際の差金や、地域の協力を得て実施しています年間4回の特別公開がすべて実施できなかったことに

よる、関連費用の精査し82万4千円の減額をするものです。次に20ページをご覧ください。文化財保護事業でございます。町内に9カ所ある文化財包蔵地で建築申請等があれば、その程度により職員の立ち会いや試掘・本発掘かを判断し、試掘等になると遺構面の調査等発掘調査が必要になりますが、調査費が必要になるほどの建築申請がございませんでしたので経費を減額いたしました。また、町史編纂時に作成されたマイクロフィルムや箱や帯を、既存の物より保存に適した素材のものに交換し、その差金も減額しました。一方、保存用町内文化財の修復等に関する補助金につきまして、国指定重要文化財の雙栗神社防災設備修繕や京都府登録文化財である若宮八幡宮建造物保存修理事業に対して、町文化財補助金と三郷山財産区に対応する補助金、国登録有形文化財である玉田神社の本殿修復等の事業に対して、町文化財補助金を新たに計上し1,517万3千円の増額です。次に24ページをご覧ください。社会体育活動支援事業でございます。コロナウイルスの影響により、事業が減ったことによるスポーツ推進委員の報酬の減の一方、会計年度任用職員（一般）に係る社会保険料の決算見込み分を精査し179万5千円の減額です。次に26ページをご覧ください。町民運動会等体育大会事業でございます。コロナウイルス感染症の影響で、全国大会等へ出場する選手に支給する激励金交付の申請件数の減少したことで50万円を減額するものです。次に28ページをご覧ください。総合体育館運営事業でございます。久御山町文化スポーツ事業団が指定管理する施設の維持管理費にあたる指定管理料について、コロナウイルスの影響で事業の精査し、総合体育館の運営に係る指定管理料（町民プール分を含む光熱水費など施設運営費）800万円を減額するものです。以上、ご説明とさせていただきます。

○山本教育長 はい、説明が終わりました。それでは議案第3号につきましての質疑を行います。質疑、ございませんか。

○寺井委員 はい、予算ではないのですか、良いですか。

○山本教育長 はい、寺井委員、どうぞ。

○寺井委員 予算の中で三郷山とは、何ですか。

○西野社会教育課長 三郷山財産区で、佐山、佐古、林で財産区を持っていて、その地域での費用を一部賄うことができます。他の地域には使えないものです。

○田井次長 古いわれですね。双栗神社の御旅所が三郷山にあったといわれていますね。宇治田原の馬術会場となっていた場所です。

○寺井委員 宇治田原にある運動場の使用料収入などが使われるということですか。

○山本教育長 そうです。杉や檜を監理しておられたのですが、63年に馬術会場として使われた後、緑の広場ということで、球技場として京都府が貸出しをしています。三郷山で特別会計を持っており、一般会計以外の中から支出しております。他、阿部委員どうですか。

○阿部委員 ALT先生が帰られたのは、中学の先生ですか。

○梶原学校教育課長補佐 そうです。オーストラリアに帰られまして、替わりの先生が来られたのですが、コロナウイルスの影響で来日できずに2ヶ月程度あきまして、11月に来られています。

○阿部委員 次の先生もオーストラリアの方ですか。

- 梶原学校教育課長補佐 はい、そうです。
- 山本教育長 田口委員どうですか。
- 田口委員 コロナの関係で、事業が中止になって予算的にも余ってきているのか、逆にコロナのために支出が増えているのか、どうですか。
- 田井次長 教育委員会は減額が多いのですが、産業課など農業者や事業者への補助金等を支出しているところは増えています。
- 阿部委員 久御山町は聖火リレーをするのですか。
- 西野社会教育課長 都道府県で判断をしていくとなっていますが、まだ、中止とは言われていませんので、実施の方向で進めております。コロナウイルス対策を講じながら実施していくこととなります。
- 山本教育長 予定では、5月26日の水曜日、午後5時45分となっています。
- 寺井委員 遅い時間なのですね。
- 西野社会教育課長 コロナウイルスの関係で時間帯を遅くされた関係で、久御山町も午後5時45分に中央公園から御牧小学校へ行くので交通規制を警察と協議している状況です。
- 阿部委員 いいですか。
- 山本教育長 はい、阿部委員どうぞ。
- 阿部委員 教科書が替わったので指導書を買うのに200万円の支出になっていますが、指導書は、そんなに高いものなのですか。
- 佐野学校教育課長補佐 そうですね、普通の教科書に先生の指導が、教える先生によって違わないように、このポイントを教えるということが書いてあるのですが、1冊あたり、2万円程度します。今回、高いのは、それに加えて、指導者用のデジタル教科書を買うことになっていまして、冊数としてそんなに多くはないのですが、単価が高くなっています。
- 阿部委員 1人の先生のものだけ、フルセットで購入するのですか。
- 佐野学校教育課長補佐 教科担任制ですので、教科分を購入します。美術ですと1冊5万円しております。
- 阿部委員 今回は、教科書が替わるので、何処を採択しても購入しなければいけないわけですね。
- 佐野学校教育課長補佐 そうです。
- 山本教育長 よろしいですか。
- 阿部委員 はい。
- 山本教育長 はい、それでは、他に質疑はございませんか。それでは質疑もないようですので、議案第3号令和2年度久御山町一般会計補正予算（第10号）につきまして採決をいたします。ご異議ございませんか。
- 委員一同 はい。
- 山本教育長 はい、異議なしと認めます。それでは、議案第3号令和2年度久御山町一般会計補正予算（第10号）につきまして可決されました。続きまして、議案第4号令和3年度久御山町一般会計当初予算につきましてを議題といたします。

す。事務局より説明を求めます。最初に学校教育課からお願いいたします。

○梶原学校教育課長補佐 はい、それでは、お手元の配らせていただいた取扱注意と書いてあります、一般会計予算書についてご説明させていただきます。1 ページ目、令和3年度会計別予算総括表データという表になりますが、一般会計では、75億5千400万円の予算額となります。前年度は75億8千万円でしたので0.3%の減となります。令和3年度の当初予算につきましては、「歴史の創造く・み・や・ま夢実現計画」55の宣言及び町作りの基本指針となる第5次総合計画に基づきまして、優先順位を念頭に置きながら予算取りをされました。教育分につきましては後ほど詳しくご説明させていただきますが、町全体としましては、中央公民館の解体や、全世代・全員活躍まちづくりセンター整備の着手、みまきこども園の整備や新市街地（みなくるタウン）整備事業の推進等に配当されておられます。2 ページ目が歳入予算構成データです。町税が予算構成比としまして59.3%を占めております。3 ページ目は、歳出予算構成データです。教育委員会の関連ですと、民生費は28億2千472万2千円、そのうち教育関連は児童福祉費の中のこども園費になりますけれども、6億6千374万1千円です。内訳として、学校教育所管分となっております。教育費は9億3千795万8千円で、全体の12.4%を占めております。4 ページ目は教育費項別歳出予算構成データということで、教育費の内訳を書かせて頂いております。続きまして、令和3年度の小中学校の児童生徒の見込み数です。こちらの人数を基礎に予算編成をしております。2 ページ目は、こども園の見込み数です。こども園については、若干丸めた数字で予算計上させていただいております。続きまして、「令和3年度久御山町立小中学校こども園 児童生徒数見込」でございます。御牧小学校 143人 8学級、佐山小学校 291人 15学級、東角小学校 241人 13学級、合計675人、久御山中学校 438人 14学級です。次にこども園ですが、みまきこども園 100人 6学級、さやまこども園 216人 12学級、とうずみこども園 131人 8学級、合計447人となっております。それでは、予算内示書に基づき学校教育課所管分からご説明をさせていただきます。

○佐野学校教育課長補佐 それでは、当初予算を説明をさせていただきます。「歳入です。1 ページをご覧ください。使用料及び手数料、民生使用料、こども園施設使用料で4千円です。これは、こども園敷地内に設置された電柱等に係る施設使用料です。次に教育使用料、)学校施設使用料で2千円です。これは、学校敷地内に設置された電柱に係る施設使用料です。国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金で12万円です。これは、保育教諭の資質向上のための研修参加に係る費用に対する補助金です。次に2 ページをご覧ください学校施設環境改善交付金で8千195万円です。これは、みまきこども園既存園舎の大規模改修にかかる費用に対する補助金です。その下、教育費国庫補助金、小学校費補助金、要保護児童援助費補助金で3万2千円です。これは、要保護児童の修学旅行費に対する補助金です。その下、特別支援教育就学奨励費補助金で46万3千円です。これは、特別支援児童の給食費、学用品費、校外活動費等に対する補助金です。次のページをご覧ください。中学校費補助金、要保護児童援助費補助金で21万3千円です。これは要保護児童の修学旅行費に対する補助金です。その下、特別支援教育就学奨励費

補助金で22万8千円です。これは、特別支援生徒の給食費、学用品費、校外活動費等に対する補助金です。次に4ページをご覧ください。学校施設環境改善交付金で571万3千円です。これは、久御山中学校プール改修に係る費用に対する補助金です。その下、府支出金、府補助金、民生費府補助金、(節)児童福祉費補助金、豊かな森を育てる府民税市町村交付金で200万円です。これは豊かな森を育てる府民税市町村交付金は、森林資源を利用した事業などを実施する場合市町村に対して交付されるもので、歳出に計上しています、みまきこども園の木製ロッカーの購入に充てるものです。次に5ページをご覧ください。教育費府補助金、家庭教育支援基盤構築事業費補助金で87万8千円です。これは、訪問型家庭教育支援事業に係る経費に対する補助金です。その下、KYO発見仕事・文化体験活動補助金で7万円です。これは、農業体験に係る苗などの購入費用等に対する補助金です。その下、フッ素による子どものむし歯予防事業費補助金で3万円です。これは、フッ化物洗口に係る薬剤などの購入費用に対する補助金です。その下、中学校費補助金、KYO発見仕事・文化体験活動補助金で5万6千円です。これは、中学2年生の職場体験活動に対する補助金です。6ページをご覧ください。部活動指導員配置促進事業費補助金で17万9千円です。この事業は、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、学校教育活動の一層の充実及び教員の「働き方改革」の実現を図ることを目的とした補助金です。その下、府支出金、委託金、未来を拓く学校づくり推進事業委託金で20万円です。これは、就学前から中学校まで連続性・一貫性をもった保育・教育をすることで、すべての児童生徒たちに「認知能力」と「非認知能力」を育成する学校モデルを構築するために、京都府から、令和元年度からの3年間の研究指定を受けているものです。7ページをご覧ください。諸収入、雑入こども園職員等給食費負担金で549万4千円です。これはこども園職員の給食代です。その下、こども園給食費で1千165万5千円です。これはこども園3歳以上の児童(1号認定と2号認定)の給食費です。8ページをご覧ください。学力アップ事業参加料で163万6千円です。これは令和元年度から中学生の学力向上のために実施している学力アップ事業の参加料です。続きまして、「歳出」です。1ページをご覧ください。民生費、児童福祉費、こども園費、職員人件費で1千85万9千円です。これは、保育教諭の人件費です。次に3ページをご覧ください。こども園運営事業で2億9千44万9千円です。これは、こども園に通う乳幼児に対して安心安全で質の高い教育・保育を実施するため、こども園医の報酬や保育教諭として任用する会計年度任用職員の報酬など必要な経費を計上したものです。新型コロナウイルス感染症予防のための衛生用品等購入のため、年間で50万円の消耗品を計上しています。次に16ページをご覧ください。こども園給食運営事業で7千459万4千円です。これは、安心安全なこども園給食を実施するため、調理員・栄養士の報酬、給食材料費、給食備品の購入などの経費を計上したものです。新たに建築をするみまきこども園給食室の給食備品として、ワゴンや調理器具などの購入費用を200万円計上しています。次に22ページをご覧ください。こども園施設整備事業で2億7千3万9千円です。これは、みまきこども園施設整備の工事請負費、監理業務委託費とみまきこども園分園解体設計業務に係る費用等を計上しています。次に26ページをご覧ください。こども園施設維持管理事業で2千836万3千円です。こども園

運営に係る光熱水費や設備保守など、こども園施設の維持管理経費を計上しています。次に 34 ページをご覧ください。こども園保護者負担軽減事業で 1 3 万 7 千円です。これは、保護者負担の軽減を図るため、スポーツ振興センター共済掛金を負担するものです。次に 36 ページをご覧ください。教育費、教育総務費、教育委員会費、教育委員会運営事務で 130 万 1 千円です。これは、教育委員報酬などを計上しています。次に 39 ページをご覧ください。教育委員会一般事務費で 50 万 5 千円です。これは、教育委員会の運営に関する経費を計上しています。次に 42 ページをご覧ください。事務局費、職員人件費で 1 億 86 万 9 千円です。これは、一般職の人件費です。次に 44 ページをご覧ください。国際理解教育推進事業で 1 千 901 万 7 千円です。これは、国際性豊かな人づくりを推進するため、小中学校に勤務する A L T の報酬等を計上しています。また、本年度は、姉妹校交流でオーストラリアへ派遣の年ですが、相手校から中止にしたいとの申し入れがありましたので交流事業の経費の計上はしておりません。次に 51 ページをご覧ください。交通指導員・パトロール員配置事業で 696 万 8 千円です。これは、児童生徒の登校時の安全を確保するための交通指導員 9 名と、シルバー人材センターに委託しているゆうホール前の安全指導員、また、下校時の安全パトロール員を配置するための経費を計上しています。次に 54 ページをご覧ください。学校運営補助事業で 7 1 万 7 千円です。これは、校長会など各種団体への負担金と芝生化推進事業に係る芝生管理のための補助金を計上しています。次に 56 ページをご覧ください。久御山学園推進事業で 100 万円です。これは、久御山学園の推進を図り、学力充実及び授業改善の研究・検討を行う久御山学園教育研究会への補助金を計上しています。次に 58 ページをご覧ください。教育相談事業で 1 千 78 万 6 千円です。これは児童生徒、保護者の悩みや心的ストレスの解消のため、ゆうホールの「教育相談室」及び中学校の「心の教室」の運営経費を計上しています。臨床心理士への相談件数が増加しておりますので、令和 2 年度までは、週 1 回来ていただいていたところを週 2 回に増やして予算計上しております。次に 64 ページをご覧ください。訪問型家庭教育支援事業で 327 万 6 千円です。これは家庭教育支援アドバイザー 1 名を佐山小学校に拠点配置し、主に低学年を対象に子育ての不安や悩みを持ち、地域で孤立しがちな家庭の子どもの実態把握に努め、家庭教育に関わる問題の早期発見につなげることを目的に実施しています。この事業については、京都府から、スクールソーシャルワーカーの配置があり、福祉的な視点で、家庭を支援しているところです。支援が必要な家庭が多くありますので、令和 3 年度から町の費用でも、任用することといたしました。次に 66 ページをご覧ください。教育委員会事務局運営事務で 1 千 4 9 3 万 1 千円です。これは事務局運営に係る経費としていじめ問題対策調査委員会報酬や指導主事等の報酬などを計上しています。次に 70 ページをご覧ください。学校運営その他事務で 449 万 8 千円です。これは来年度、小学校に就学する 5 歳児の健康診断に対する医師謝礼と大橋辺地区に係る教育事務委託料としての経費を計上しています。次に 72 ページをご覧ください。事務局一般事務費で 33 万 2 千円です。これは事務局の運営に関する旅費などの経常経費を計上しています。次に 75 ページをご覧ください。教育費、小学校費、学校管理費、小学校運営補助事業で 108 万 2 千円です。これは校長会などの各種団体の負担金や学校運営協議会への補助金などを計上

しています。次に78ページをご覧ください。小学校学力向上対策事業で1千280万5千円です。これは学力診断テストや学力充実・向上のための講師配置を行うための経費や、子どもの学習に対する興味・関心を喚起し、未来に向かって夢と希望を持つ子どもたちを育成するために、町内企業と連携した事業の経費を計上しています。また、学力調査について、令和2年度までは全学年国語と算数の2教科で実施していましたが、令和3年度からは5・6年生で英語も加えた3教科の学力調査をする予算を計上しています。次に82ページをご覧ください。小学校特別支援教育補助員配置事業で891万円です。これは通常学級に在籍する特別に支援を要する児童が、学校生活を円滑に過ごせるようにするため、町独自で支援員を配置するものです。次に84ページをご覧ください。小学校施設維持管理事業で6千411万1千円です。これは光熱水費や設備保守など学校施設の維持管理経費を計上しています。次に91ページをご覧ください。小学校保健事務で766万3千円です。これは児童の健康の保持増進を図るため、校医や薬剤師の手当、検診に係る経費及び教職員の心身に関する相談費用を計上しています。次に95ページをご覧ください。学校管理一般事務費で1千48万2千円です。これは管理消耗品や複写機使用料など学校運営管理に必要な経費を計上しています。次に101ページをご覧ください。学校給食費、小学校給食運営事業で6千268万4千円です。これは学校給食の適正な運営と維持管理のための経費を計上しています。来年度から、佐山小学校に加えて御牧小学校の調理業務を民間委託するため、その委託料と栄養士を雇用するための報酬を計上しています。需用費・修繕料として、東角小学校のエアコン修繕費用を計上しています。また、備品購入費として、佐山小学校の冷凍庫や食器更新費用を計上しています。次に108ページをご覧ください。教育振興費、小学校保護者負担軽減事業で1千117万8千円です。これは学級費や校外活動費、修学旅行費など保護者負担の軽減を図るための経費を計上しています。次に111ページをご覧ください。小学校就学援助事業で1千588万8千円です。これは準要保護世帯・要保護世帯に対し、学用品費や学校給食費等の援助を行うための経費を計上しています。次に115ページをご覧ください。小学校図書館事業で536万5千円です。これは学校図書館の充実を図るため、図書館司書2名の配置や図書購入の経費を計上しています。次に118ページをご覧ください。小学校教材整備事業で231万7千円です。これは理科や体育等、授業で使用する備品を購入する費用です。次に112ページをご覧ください。小学校情報教育環境整備事業で3千151万5千円です、これは令和3年度、タブレット利用に関しての課題検討のために教育委員会事務局と学校の教員で検討委員会を実施する予定をしています。有識者の方に参加していただきご意見を伺いたいと思っていますので、検討委員会の謝礼を予算計上しています。その他、GIGAスクール関係として、タブレット関係修繕料やICT支援業務の委託費用等を計上しています。また、コンピュータ教室機器やサーバ等ネットワーク機器の借上費用を計上しています。次に124ページをご覧ください。教育費、中学校費、学校管理費、中学校運営補助事業で45万9千円です。これは学校運営協議会補助金や各種団体への負担金を計上しています。次に128ページをご覧ください。中学校学力向上対策事業で1千453万円です。これは学力の充実、向上を図るための常勤講師2名の配置や校内実力テストの実施負担金、および英語検定受験料を1/2補助するための

経費を計上しています。また、民間を活用し、学校の休業期間中に講習を実施する費用を委託料・学力アップ事業を計上しています。次に132ページをご覧ください。中学校特別支援教育補助員配置事業で178万7千円です。これは通常学級に在籍する特別に支援を要する生徒が、学校生活を円滑に過ごせるようにするため、町独自で支援員1名を配置するものです。次に134ページをご覧ください。中学校部活動支援事業で52万9千円です。これは地域の人材が中学校の部活動を支援することで部活動が活性化し、教職員の負担が軽減することに繋がるため経費を計上しています。次に136ページをご覧ください。中学校施設維持管理事業で4千397万7千円です。光熱水費や設備保守など学校施設の維持管理経費を計上しています。工事請負費で、プール改修工事の費用を計上しています。次に141ページをご覧ください。中学校保健事務で382万4千円です。これは生徒の健康の保持増進を図るため、校医や薬剤師の手当、検診に係る経費を計上しています。次に145ページをご覧ください。学校管理一般事務費で462万円です。これは管理消耗品や役務費など学校運営管理に必要な経費を計上しています。次に151ページをご覧ください。学校給食費、中学校給食運営事業で2千650万6千円です。中学校の給食室の維持管理のための経費を計上しています。給食調理業務委託料を計上しているほか、燃料費、警備委託料などを計上しています。次に155ページをご覧ください。教育振興費、中学校保護者負担軽減事業で882万8千円です。これは学級費や校外活動費、修学旅行費など保護者負担の軽減を図るための経費を計上しています。次に158ページをご覧ください。中学校就学援助事業で2千24万3千円です。これは準要保護世帯・要保護世帯に対し、学用品や学校給食費等の援助を行うための経費を計上しています。次に161ページをご覧ください。中学校図書館事業で31万5千円です。学校図書館の充実を図るため、図書購入の経費などを計上しています。次に163ページをご覧ください。中学校教材整備事業で74万円です。理科や体育等、授業で使用する備品を購入する費用です。次に165ページをご覧ください。中学校情報教育環境整備事業で1千281万8千円です。これは小学校同様G I G Aスクール関係の費用とコンピュータ教室機器やサーバ等ネットワーク機器の借上費用を計上しています。次に169ページをご覧ください。教育振興一般事務費で46万8千円です。これは実習用消耗品や生徒送迎用バス（体験入学・部活体験）の借上料を計上しています。以上で説明を終わります。

○山本教育長 説明が終わりました。ここで少し休憩をいたします。

<休憩>

○山本教育長 休憩前に引き続き質疑をおこないたいと思います。質疑はありませんか。

○阿部委員 はい。

○山本教育長 はい、どうぞ。

○阿部委員 みまきこども園の整備の話がでていたと思いますが、いつ一体化になるのですか。

○佐野学校教育課長補佐 令和4年の4月から一体化してオープンする予定です。令和3年に工事は全て完了いたします。

○阿部委員 来年度いっぱいが工事になるわけですね。

○佐野学校教育課長補佐　　そうです。本園に増築して既設園舎を改修する予定を
いまして、本園を閉鎖して、来年度は分園で保育をすることにしています。

○田口委員　　それぞれの学校に特別支援補助員を配置していただいている
が、5名は、御牧1名、佐山、東角2名ですか。

○佐野学校教育課長補佐　　そうです、御牧には府費の方が1人おられる
ので、各校2名になります。

○田口委員　　中学校の部活動の支援ですが、何人ぐらい来ていただ
いているのですか。

○佐野学校教育課長補佐　　部活動指導員の働き方改革の観点で顧問
の代わりになる先生は今年度は2名で剣道とバスケットボール部です。

○田口委員　　これも先生方の働き方改革になるので予算がつけてもら
っているの、広げてもらえたらと思います。

○山本教育長　　他、よろしいですか。

○阿部委員　　よろしいですか。プールや修学旅行関連の予算が計上さ
れていたと思いますが、来年度はコロナの影響を考えずに基本的には実施して
いくと理解して良いのですか。

○星野学校教育課長　　特に修学旅行につきましては、今年、沖縄を予
定していましたが行くことができずに、この3月に緊急事態宣言が収まり
そうとのことで、卒業式の前後に行き先を和歌山県に変更して、修学旅行
を実施できるように進めているところです。コロナウイルスの取扱いも今
まででしたら、一斉休校の形でしたが、変わってきていますので、来
年度のことは読めないのですが、なんとかここまで蔓延しておらなけれ
ば実施は可能と見込み予算は計上させていただいている。

○梶原課長補佐　　プールについては改修工事を予定していまし
て、夏休み期間に工事をしますの、来年度のプール授業は難しいと考
えています。

○山本教育長　　よろしいですか。それでは、ないようですので、
社会教育課に移りたいと思います。社会教育課から説明を求めます。

○高田社会教育課長補佐　　それでは、社会教育課から令和3年度
予算をご説明いたします。歳入です。1ページ目、使用料です。学校
施設使用料23万6千円を計上しております。町内在住在勤者が中心
となって構成されるスポーツ団体が、平日夜間や休日に、小・中
学校の体育館やグラウンドで活動する際に徴収する使用料ござ
います。その下、交流館使用料で、ゆうホールの会議室の使用料
や自動販売機の設置費等として231万9千円を計上して
おります。その下、放課後児童健全育成施設使用料で、仲よし
学級を利用する児童の保護者から徴収している使用料741万円、
放課後児童健全育成施設延長使用料で24万1,000円を計上
してしております。その下、文化施設使用料で、文化財保管庫
の敷地内にあります電柱の占有料として7千円を、旧山田家
住宅入館料で3万円を計上してしております。その下、体育
施設使用料で、総合体育館や町民プール、プール前テニスコ
ートの使用料や電柱の占有料として1,196万7千円を計上
いたしております。次のページ、国庫支出金、放課後児童健全
育成事業費補助金で1,297万9千円を計上して
おります。仲よし学級の運営に係る国庫分の補助金で、補助
率は補助対象経費の1/3となっております。【国1/3・府1/3・町1/3】
その下、地方創生推進交付金では、155万6,000

円を計上いたしております。国が推進する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、市町村が自主的・主体的・先導的に実施する事業について交付される、平成28年度創設の交付金で、社会教育課では、町民文化祭を対象としております。次のページですが、府支出金、京のまなび教室推進事業費補助金33万8千円では、地域での子どもの居場所づくり事業として、取組んでいただいている「まなび塾」に係る補助金を計上しております。その下、家庭教育支援基盤形成事業費補助金では、子育て支援学級や就学時子育て講座などの運営費に係る補助金1万3千円を計上しております。その下、放課後児童健全育成事業費補助金では、先ほど国庫補助金でご説明いたしました、仲よし学級の運営に係る府の補助金1,297万9千円を計上しております。その下、文化芸術振興・発信事業補助金では、町民文化祭の運営の中で、司会者謝礼や楽器運搬車両借上げなど補助対象となる経費に対する補助金1万7千円を計上しております。補助率は対象経費の1/2となっております。その下、繰入金、ふるさと応援基金繰入金で、30万円を計上しております。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町立図書館で使用する図書消毒機を購入するためのものです。次のページですが、諸収入、雑入になります。府木津川運動広場運営業務管理料で、府の河川敷運動広場の貸し出しや日常の維持管理料（京都府山城北土木事務所）の受託収入として116万6千円を計上しております。その下、宝くじ交付金で513万5千円を計上しております。ハロウィンジャンボ宝くじの収益に対し人口割合に応じて交付されるもので、図書館運営事業に充当します。その下、いきがい大学社会見学個人負担金で、いきがい大学の社会見学の参加者の負担金96万円を計上しております。次のページ、いきがい大学受講料38万円を計上しております。年間の受講料として1人あたり1千円を負担いただくもので、受講者は380人で見込んでおります。その下、子育て支援学級参加料で2万円を計上しております。各種講座などの原材料費として1人当たり500円の負担としております。その下、ゆうホール陶芸用窯利用料で、陶芸用窯の受益者負担相当額としてサークル等に負担いただくもので、8万4千円を計上しております。以上が歳入でございます。続きまして、歳出でございます。人件費に関しては省かせていただきまして事業について説明指せていただきます。4ページをご覧ください。社会教育団体補助事業149万円でございます。主なものとしましては、町青少年健全育成協議会や町PTA連絡協議会に対する補助金で、協議会の運営に対し、経費の一部を補助し、活動を支援しております。6ページをご覧ください。子ども居場所づくり事業53万9千円でございます。市田、佐山、田井でされています、放課後や土曜日等に公会堂等を子どもの安全な活動の場の拠点として実施する「まなび塾」の開設経費でございます。主なものは、コーディネーターや運営委員等の謝金、参加者の傷害保険代で、現在活動中の3自治会分を計上しております。9ページをご覧ください。文化スポーツ施設運営事業8,309万3千円でございます。ゆうホールと総合体育館の指定管理者であります、公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団への人件費を補助金として計上しております。11ページをご覧ください。成人式実施事業で65万3千円でございます。主なものとしまして、報償費で成人式の記念品（集合写真）、委託料で記念式典の看板製作費を計上しております。13ページをご覧ください。いきがい大学実施事業270万5千円です。主なものとしまして、報償費で各講

演の講師謝礼、委託料で社会見学の経費、使用料及び賃借料で各講演時の町内の送迎用バスの借上料を計上しております。16 ページをご覧ください。歴史文化推進事業で 20 万 1 千円でございます。歴史や文化にふれ合える機会を提供し、町の歴史や生活を学習する「ふるさと教室」等の実施や、町郷土史会の活動を支援するための補助金 10 万円を計上しております。19 ページをご覧ください。家庭教育推進事業 21 万 4 千円でございます。子育て中の家庭を対象に子どもとの接し方等について、学習する機会を提供するため、小・中学校へ入学前の子どもを持つ保護者を対象に各種講座などを開催する費用を計上しております。22 ページをご覧ください。町民文化祭事業 371 万 2 千円でございます。町民文化祭開催に伴う経費を計上しております。主なものといたしまして、需用費でポスター及びパンフレットの印刷代、委託料で屋外会場のテント等会場設営に係る経費や舞台の音響照明に係る監理料、使用料及び賃借料で久御山中学校と久御山高校吹奏楽部の楽器輸送用の車両の借上げ料等を計上いたしております。26 ページをご覧ください。社会教育委員会運営事務 129 万 6 千円でございます。主なものといたしまして、社会教育委員会の委員 11 名分の報酬や委員会運営経費を計上しております。30 ページをご覧ください。社会教育総務一般事務費 1,156 万 5 千円でございます。社会教育指導主事兼文化的業務担当等の任用職員 2 名および文化財保護専門員 1 名の社会保険料等や報酬等が主なものでございます。35 ページをご覧ください。公民館費、中央公民館運営事業 876 万 2 千円です。中央公民館は昨年 9 月末日をもって閉館し令和 3 年度に解体等工事を予定していますが、解体に向けた準備作業等に係る費用を計上しております。また、中央公民館内に保管されている文書史料やくみやま遺跡展示室の展示資料の移設に係る費用などを委託料として 484 万 6 千円計上しました。なお、文化・スポーツ施設指定管理料は、公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団が中央公民館で実施していましたが各種講座や教室は、ゆうホールを代替え館として継続して行われますので、その運営等に係る費用です。38 ページをご覧ください。生涯学習センター費、ふれあい交流館運営事業 2,616 万円でございます。ゆうホールの管理運営にかかる指定管理料と駐車場の借地料等を計上しております。主なものとしましては文化・スポーツ事業団への施設指定管理料、その他のものとしまして、工事請負費としてエレベーター機能維持工事 299 万円を計上しております。エレベーターの主要部品が交換時期を迎えており、経年劣化による事故を未然に防ぐため改修するものです。43 ページをご覧ください。図書館費、図書館運営事業 3,318 万 1 千円でございます。図書館運営に係ります経費でございます。主なものといたしまして、報酬や旅費等で、任用職員（一般）2 名、補助 3 名（＋夏季雇用 1 名）分にかかる雇用経費を、委託料で清掃や警備など定期的な維持管理経費に加え、インターネットでの検索・予約システムを含む図書館システムに係る電子計測機器等保守管理費を計上しました。新年度予算の特徴的なものとして、図書館をご利用いただく皆さんが安心して読書に親しんでいただけるよう、新型コロナウイルス感染症対策として 124 万 8,560 円を計上し、うち 114 万 6,200 円は図書消毒機 1 台及び関連の消耗品の購入いたします。費用でございます。52 ページをご覧ください。図書館一般事務費 6 万 1 千円でございます。会議に出席するための旅費や府の連絡協議会等の負担金を計上しております。55 ページをご覧ください。放課後児童健全育成費、放課後児

童健全育成事業 5,101万8千円でございます。仲よし学級の運営に係ります、任用職員（一般：従来の嘱託職員）6名、補助員（常勤5名、特別支援員7名、代替指導員5名）の賃金相当分4,573万6千円が主なものでございます。また、指導員の人手不足解消のため、求人募集を行うための広告料30万8千円を、仲よし学級使用料収納システムの保守に係る費用として、39万6千円を計上しております。62ページをご覧ください。文化財費、旧山田家住宅保存・活用事業185万8千円でございます。一般公開等の説明員の賃金相当分37万5千円や委託料で樹木等管理91万9千円を計上いたしております。67ページをご覧ください。文化財保護事業50万7千円でございます。文化財保護審議会の運営経費と埋蔵文化財の発掘調査にかかる費用を計上しております。主なものとしまして、報酬で文化財保護審議会委員7人の報酬、委託料で文化財包蔵地での住居等建築申請があった場合の文化財発掘調査業務の経費を計上しております。74ページをご覧ください。保健体育費、社会体育活動支援事業1,127万8千円でございます。主なものとしまして、報酬でスポーツ推進委員会の委員13名の報酬、報酬や職員手当等や旅費で町体育協会の事務局員として派遣している任用職員（一般）1名分の雇用に係る経費を、負担金補助及び交付金で町体育協会への補助金5,000千円を計上しております。79ページをご覧ください。くみやまマラソン大会支援事業131万円でございます。負担金補助及び交付金でマラソン実施委員会への補助金を計上しております。81ページをご覧ください。町民運動会等体育大会事業211万4千円でございます。町民運動会やドッジボール大会など各種大会関係の経費を計上しております。主なものとしまして、報償費の一般報償費で全国大会等に出場される方に支給する激励金等を、参加賞で町民運動会等の参加記念品を計上いたしております。委託料では会場設営等で町民運動会のテント関連経費、その他業務では、町民運動会開催時の警備員等にかかる経費を計上しております。86ページをご覧ください。保健体育総務一般事務費19万円でございます。社会教育課で管理する公用車（軽トラック：令和元年更新）の燃料費や定期点検料が主なものでございます。89ページをご覧ください。総合体育館運営事業 4,313万4千円でございます。主なものとしまして、委託料で、総合体育館や町民プール等の指定管理料、工事請負費で施設改修に必要な経費を計上しております。工事を2件予定しております、1つ目はシャッター危害防止装置取付工事でございます。防火シャッターに周囲の人の安全を確保する機能を持たせることが、現在の建築基準法で義務付けられていることから、実施するものです。2つ目は、トレーニングルーム空調設備改修工事でございます。また、備品購入費として、現在、メインアリーナの照明は水銀灯でございますが、水銀灯が2018年3月に製造終了となったため、順次LED照明に更新していきます。8個ずつ6年間に分けて取り替えます。なお、現在水銀灯が取り付けられているソケットはLED球でも対応可能なため、電球のみを購入し、交換作業は体育館の職員が行います。92ページをご覧ください。町民プール運営事業 477万4千円でございます。工事請負費の施設改修473万1千円が主なものでございますが、4つの改修工事等を予定しております。1つ目は、プールサイド既設テント張替工事でございます。流水プール北側にあります既設テントのつなぎ目部分が、部分的に破れてきており強風で裂けることが懸念されます。皆さんに快適にご利用いただけるよう、日除け対策の必要性から

工事を行うものです。2つ目は、流水プール用起流ポンプ修繕工事です。流水プールの起流ポンプは3機あり、1号機は2013年度、3号機は2017年度に取替工事を終了していますが、老朽化により取替が必要な2号機を取替えることで、起流速度を維持します。3つ目は、幼児プール滑り台階段シート張替工事です。幼児プール滑り台階段及び踊り場のシートが剥がれて劣化しています。公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団の協力で部分補修を繰り返してきましたが、利用者の怪我防止のためにも工事を行います。そして最後は、50m プールろ過ポンプ取替工事です。ろ過ポンプが経年劣化しているため、故障により水質維持が出来なくなる前に入れ替えを行うものでございます。94ページをご覧ください。体育施設一般事務費5万9千円でございます。洛南浄化センター運動広場運営協議会負担金が主となっております。以上が歳出でございます。

○山本教育長 はい、説明が終わりました。質疑にはあります。質疑ありませんか。

○田口委員 はい。

○山本教育長 はい、田口委員どうぞ。

○田口委員 文化・スポーツ事業団ですが、何年まで契約があるのですか。

○西野社会教育課長 令和5年度までになります。

○山本教育長 ほかどうですか。私からよろしいですか。公民館の解体工事ありますが、社会資本整備交付金の補助が当初予算は0円になっている。解体工事は補正予算で計上していくことになっていきますが、議会の議決が必要、6月議会で議決をいただき入札等を含め、完了はどれくらいの期間をみているのですか。

○高田社会教育課長補佐 解体の設計業者と話をしている段階では8ヶ月程度かかる見込みです。

○山本教育長 社会資本整備交付金の補助を受けようと思うと、その予定で交付金申請ができるのですか。継続事業でも交付金の対象になるのですか。

○西野社会教育課長 着手の段階で申請できる。継続事業で交付申請できるか確認します。今の流れですが、概算要求ののち本要求になりますが、令和2年度に概算要求をしています。3年・4年の事業になっても良いか確認します。

○山本教育長 それと中央公民館運営事業がありますが、閉館しているのにこの名称の事業があっても良いのか。公民館は用途廃止していないから、あるけれども閉館している状態で事業があるのですか。

○西野社会教育課長 閉館していますが維持管理が必要であるのと公民館事業をゆうホール使って継続します。

○山本教育長 それを公民館事業というのですか。ゆうホールする事業も公民館事業というのか整理をお願いします。

○西野社会教育課長 令和3年度に整理します。

○山本教育長 公民館は、解体工事をする前に廃止条例をつくるのか、解体工事後に廃止条例をつくるのか、どちらになりますか。

○西野社会教育課長 解体後に廃止条例をと考えています。

○山本教育長 解体中は廃止できないのですね。

○西野社会教育課長 確認します。

- 山本教育長 それと、マラソン大会、予算計上しているが、解体工事が1月2月に掛かる。場所などは考えているのですか。
- 高田社会教育課長補佐 場所やコースを含め、関係者を集めて早急に検討する必要があると考えています。
- 山本教育長 図書館のオゾン装置が予算がついていないがなぜですか。
- 西野社会教育課長 オゾンに変わる除菌装置に組み替えをされました。
- 山本教育長 その装置は何冊除菌できるのか、何分かかりますか。
- 西野社会教育課長 除菌は2分程度です。
- 山本教育長 コロナ禍の中で、不特定多数が使用する本の殺菌の要望があったから、装置を導入するのですね。
- 西野社会教育課長 そうです。
- 山本教育長 ほか、どうですか。予算は計上しているが、コロナウイルスの影響で考えていくことになると思うが、学校であれば、オンラインでの学習などありますが、社会教育課はどうですか。
- 高田社会教育課長補佐 いきがい大学ですと高齢の方の参加が多いので、同じテーマの講座を複数回することで、参加者が一同にかいさないようにするなど、工夫をしていきたいです。
- 山本教育長 公民館がないので、一同にかいせない、ゆうホールで入れるだけの人数で、もしくは御牧校区であればコンベンションホールを使うなど、工夫を考えてくれているわけですね。文化財の関係はどうですか。文化庁が京都に移転してきて、京都府も文化財には関心が高く事業展開を考えています。そうした中で、久御山町は文化財が少ないとはいえ、何らかの形で啓発、保存・継承をしていかないといけないと思います。
- 高田社会教育課長補佐 文化財の啓発につきましては、京都市の資料館に貸出しをした経過もあり、久御山町内で文化財愛護精神の啓発のための講演会等が開けたらと考えています。
- 山本教育長 久御山町に良い文化財があることをあまり住民の方はご存じない、久御山町の良い文化財を知ってもらうのが大事だと思います。公民館にあった資料や出土品はどうされるのですか。
- 高田社会教育課長補佐 ゆうホールのロビー等を使いまして移設展示を計画しています。
- 山本教育長 町史を編纂した史料が沢山あると思いますが、どうされるのですか。
- 高田社会教育課長補佐 久御山中学校と空き教室を使わせてもらえないか協議をしているところです。
- 山本教育長 公民館の備品等は公共施設に渡しきれましたか。
- 高田社会教育課長補佐 いえ、まだ全ては終わっておりません。
- 山本教育長 解体工事が始まる前に終わらせないといけないので、よろしく願いします。
- 高田社会教育課長補佐 はい。
- 山本教育長 ほか、何かご質問はありませんか。

○委員一同 はい、ありません。

○山本教育長 それでは、ご質問もないようでございます。議案第4号 令和3年度久御山町一般会計当初予算につきまして、ご異議ございませんか。

○委員一同 はい。

○山本教育長 異議なしと認めます。よって、議案第4号 令和3年度久御山町一般会計当初予算につきまして可決されました。本日の付議案件は以上となります。これをもって、令和3年、第2回久御山町教育委員会定例会を閉会します。

午後4時20分 終了

○報告事項

(1) 久御山町立中央公民館ホールアスベスト除去等工事請負変更契約に係る
専決処分の報告について

(1) 久御山町立中央公民館ホールアスベスト除去等工事請負変更契約に係る
専決処分の報告について

○高田社会教育課長補佐

公民館の南東角の大屋の中にある煙突のアスベストが含まれている疑いがあり
検査結果のアスベストが含まれていることが明らかになりました。

専決の手続きにより、変更契約を締結することとした。

・契約金額の変更

当初契約金額 85,030,000 円

今回変更金額 90,041,600 円

変更契約金額 5,011,600 円 (増額契約)

・契約相手方 株式会社 大仙工務店